



能登町議会議長
河田 信彰



能登町長
持木 一茂

謹賀

新年

新年あけましておめでとうございます。能登町民の皆様には、すがすがしい新年をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。また、日頃より能登町の行政運営に多大なるご支援とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、旧年を振り返りますと、「大雪と寒波」、「西日本豪雨」、「災害級の猛暑」、「台風21号」、「北海道胆振東部地震」など全国各地で記録的という言葉が多く聞かれ、その都度、心痛めるような大きな自然災害が発生した一年であったと思います。そんな中、11月には、伝承行事「アマメハギ」が「来訪神 仮面・仮装の神々」として全国の来訪神とともにユネスコ無形文化遺産に登録されました。「アエノコト」に続く登録となり、これ

まで守ってきた町の伝統文化がまた一つ世界に知られる大変喜ばしい出来事の一つとなりました。

本年は、4月に天皇陛下がご退位されます。天皇陛下から園遊会にお招きいただいたことや町へ行幸啓なされたことが昨日のことのように思い出され、深く感慨を覚え、一抹のさみしさを感じます。皇太子殿下には、平成15年に真脇遺跡縄文館、そして平成25年には春蘭の里を行啓なされ、お会いさせていただきました。春の新年号の発表と5月に皇太子殿下がご即位されますことを町民の皆様方と共に心待ちにしたいと思います。

町では、現在建設中の新庁舎と柳田・内浦総合支所は、本年中に完成し、2020年1月より業務開始の計画で進めております。新庁舎の建設は、半世紀に一度の大事業であり、ひとが集い、憩い、交流し、活性化の起点として新しいシンボルとなることを期待しております。

また、新しい観光・交流拠点施設「のと九十九湾観光交流センター」の建設を始め、金沢大学との連携による「教育機関海洋教育研究施設」の建設など、町に多くの方々を訪れ、大いに交流し、活性化への希望と期待の架け橋となる交流拠点施設を礎として、新年号元年をスタートします。

町政運営においては、町民の皆様方お一人一人が自信と誇りを持てる力強いまちづくりを目指し、「亥年」にあやかり、目標に向かって勇往邁進することはもちろんですが、多角的で広い視野に立つて、きめ細かな対応に努めてまいりたいと思っておりますので、町政への変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

皆様方にとりまして、本年が健康で幸多き年となりますよう、心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

新年あけましておめでとうございます。

議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。町民の皆様には、健やかに平成31年の新春を迎えられたこと心からお慶び申し上げます。また、日ごろから議会活動に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私は、平成30年第1回能登町議会11月会議におきまして、第8代能登町議会議長に就任いたしました。微力ではありますが、能登町発展のために、全力を傾注して参ります。また、能登町議会として、新たに新人議員2人を迎え、14人で活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。

昨年は、5月に能登町議会広報編集特別委員会において、議会広報誌の先進地視察研修を行い、わかりやすく、親しみやすい広報誌の作成に取り組んで来しました。また、9月定例会議から一般質問を能登町有線テレビで生中継しております。ぜひ、ご覧になってください。

今後も、町民の皆様や各種団体の皆様と意見交換会などを通して、議会のしくみや、議会のはたらきを知っていただき、開かれた議会を目指して改革していきたいと思っておりますので、どうぞ皆様のご意見をお聞かせください。

さて、迎えました平成31年は能登町にとって大きな転換期であり、更なる飛躍へと踏み出す年であると思っております。今年は新庁舎、また柳田・内浦総合支所が

完成し、移転へ向けての作業も始まるときいております。

また、それに伴い、能都庁舎の跡地利用についても十分に検討し、進めていかなければなりません。町民皆様の幸せのために、議員一同決意を新たに、議会活動に取り組んでまいりますので、皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。これからも町民の皆さまの声を大切に、さまざまな町政課題の解決に取り組み、安全・安心で豊かな町民生活の実現に向けて、町執行部に対して政策の提案や各種施策・事業の推進・検証に取り組んでまいります。

結びに本年も皆様にとって良い年でありますよう、お祈り申し上げますとともに、相変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

来訪神 仮面・仮装の神々―

能登のアマメハギ

ユネスコ無形文化遺産に登録

節分の日に仮面を付けた神々が集落の家々を訪れ、怠け心を戒める行事「アマメハギ」ユネスコ（国連教育科学文化機関）は11月29日、「能登のアマメハギ」や「男鹿のナマハゲ」など8県10件の伝承行事で構成される「来訪神 仮面・仮装の神々」を無形文化遺産に登録すると決定。能登の地で代々受け継がれてきた地域の宝が世界で認められ、人類の宝として伝承されます。



ユネスコ無形文化遺産に登録された全国の来訪神行事

- ・甑島のトシドン（鹿児島県薩摩川内市）
- ・男鹿のナマハゲ（秋田県男鹿市）
- ・能登のアマメハギ（石川県能登町、輪島市）
- ・宮古島のパーントゥ（沖縄県宮古島市）
- ・遊佐の小正月行事（山形県遊佐町）
- ・米川の水かぶり（宮城県登米市）
- ・見島のカセドリ（佐賀県佐賀市）
- ・吉浜のスネカ（岩手県大船渡市）
- ・薩摩硫黄島のメンドン（鹿児島県三島村）
- ・悪石島のボゼ（鹿児島県十島村）

※「来訪神」は2009年に単独で登録された「トシドン」の拡張として登録。また、国の無形民俗文化財に登録されている「能登のアマメハギ」は能登町のほか輪島市のアマメハギ、同市の面様年頭が対象。

▲登録を見届けた参加者ら全員で万歳三唱



能登町秋吉地区
アマメハギ保存会長
天野 登

「正月が2回やってきたような感じだ」と登録を喜んだのは長年アマメハギの保存や伝承活動を行ってきた保存会長の天野登さん。

登録で世界中から注目が集まることにより、交流人口や定住・移住人口が増加し地域が活性化されると、活動への機運がより一層高まり、保護や後継者の育成などの課題の改善が期待されます。

「行事の継続はもちろん、アマメハギがどれだけ地域や町の活性化に貢献できるか、これからが本当の勝負だ」と話し決意を新たにしました。

翌日、午後3時頃から前日を大きく上回る観衆が詰めかけ、今か今かと待ちわびる中、4時過ぎ、いよいよ審議が始まりました。会場には緊張感が漂い、住民らが固唾を飲んで現地の様子を見入ること数分、日本時間午後4時42分、ついに登録の瞬間を迎えました。

町でのユネスコ無形文化遺産への登録は2009年の「奥能登のあえのこと」に続く2例目。県内ではこれら他、七尾市の「青柏祭の曳山行事」が含まれる「山・鉾・屋台行事」が2016年に登録されています。

登録決定を見届けようと秋吉公民館ではパブリックビューイングが行われました。

28日、集まった秋吉、清真、河ヶ谷、宮大地区の住民らは、午後7時半頃から



▲登録を受け11月30に東京で行われた「来訪神行事保存・振興全国協議会」の会見。持木町長と天野会長が出席し能登のアマメハギや町をPRした



▲12月16日秋吉公民館で行われた祝賀会。地域住民や保存会員ら約60人が出席し登録を祝った

◇ インターネットの改正

再整備前

データ速度	インターネット 接続使用料 / 月
1 M bps	1,700 円
10 M bps	2,500 円
30 M bps	3,800 円

※インターネットの新サービスの
内容については、広報「のと」
2月号でお知らせします。

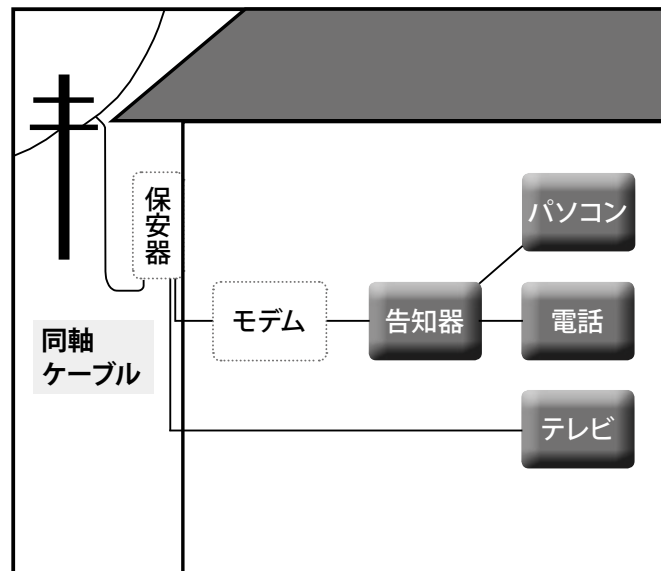
再整備後の新たなサービス

データ速度	インターネット 接続使用料 / 月
1 M bps	1,700 円
10 M bps	2,500 円
30 M bps	3,800 円
上り 30 M bps / 下り 30 M bps	3,800 円
上り 50 M bps / 下り 50 M bps	4,150 円
上り 100 M bps / 下り 100 M bps	4,500 円

※使用料金は、すべて税別で表示しています。

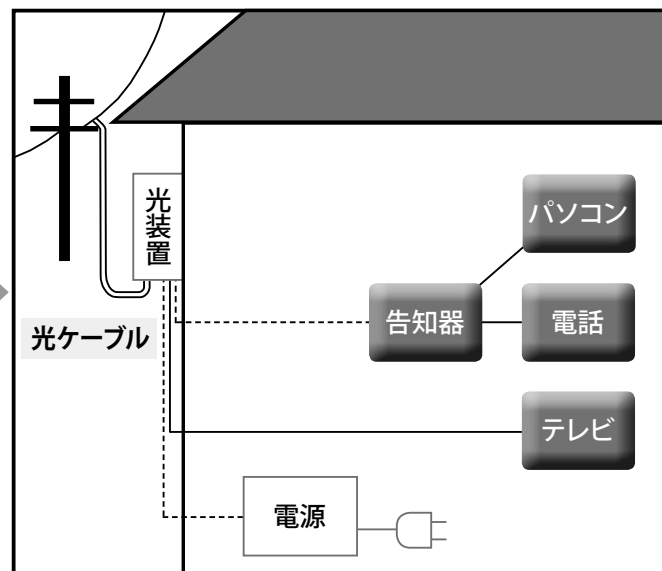
◇ 工事のイメージ

整備前



▲保安器・同軸ケーブル・モデムなどを撤去

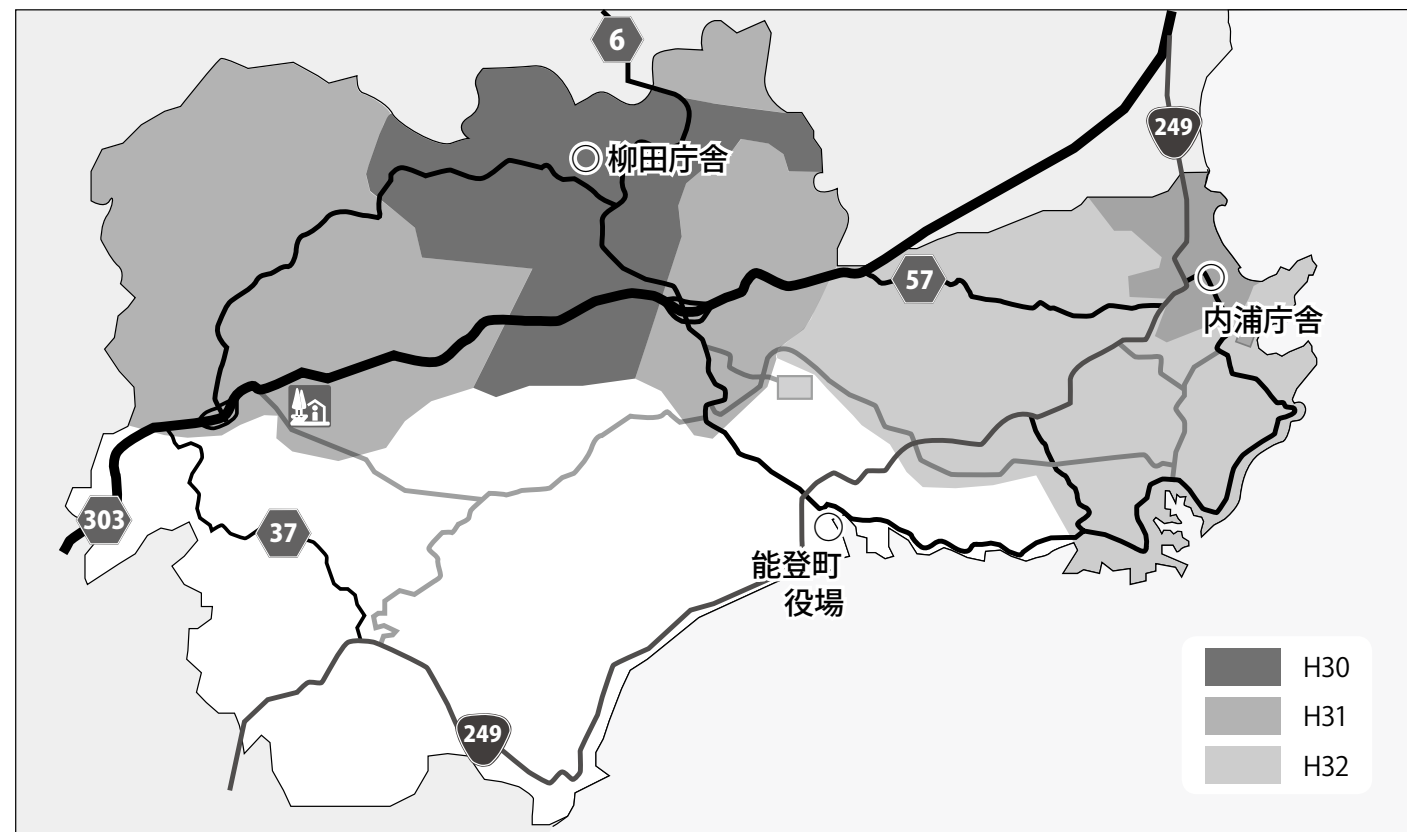
整備後 (宅内の基本型工事)



▲光装置・LAN ケーブル・電源などを設置

柳田・内浦地区

有線テレビケーブルを光化に再整備



**強靱な情報通信インフラの整備で、
災害に強い町づくりを実現する！**

有線テレビには、テレビ放送と防災行政告知システムの2つの基本サービスがあります。これらは光ケーブルや同軸ケーブルを用いてサービスを提供しています。

能登町では、本年度から3カ年にかけて、柳田・内浦地区の同軸ケーブルを光ケーブルに張り替える事業を行っていきます。

現在、柳田・内浦地区で使用している有線テレビ施設の伝送路を同軸ケーブルから光ケーブルに張り替えることにより、災害時等の確実で安定的な情報伝達を確保することや4K視聴環境が整うことが期待されます。

今回の有線テレビケーブルの再整備により、情報通信分野のインターネットサービスが現在より格段に向上します。それに併せて、サービス内容を改正しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



▲光装置

◇ 今後の主なスケジュール

① 加入者宅から継続加入申請書の提出

※受付・確認を行います。

※宅内工事案内を送付

② 加入者宅へ宅内工事案内書及びインターネット加入等の申込書を送付

※インターネット加入等を提出してください。

③ 宅内工事業者から連絡があります。

※宅内工事業者と打合せ（工事の日程を決めてください。）

④ 宅内工事施工。機器等を調整し完了

※なお、ご不明な点などは広報情報推進課までお問い合わせください。

☎ 広報情報推進課 ☎（76）8301

◇ 光化整備のQ&A

Q 宅内の工事負担金はいくらかかるのか？
A 基本的には、加入者からの工事負担金はありません。（※ただし、宅内ケーブルの隠ぺいや管路工事を希望された方は、その分の工事費が別途必要になります。）

Q 宅内工事にはどのくらい時間がかかるのか？
A 宅内の状況によって異なりますが、おおむね数時間を予定しています。

Q 宅内の光化工事をしなかったらどうなるのか？
A テレビが視聴出来ないですし、町からの大事な情報がサービスされません。

Q 継続して加入するのはどうすればいいのか？
A 「継続加入申請書」を提出してください。その後、改めて工事業者さんから連絡があります。加入申請書は各役場庁舎窓口に用意してあります。

Q インターネットサービスの主な改正点は？
A ベストエフォード型ですが、100Mサービスまで可能になります。今まで以上に快適な情報通信環境が約束できると思います。なお、インターネットサービスに関しては、来月以降にもお知らせする予定です。ご理解願います。

Q テレビの使用料の変更は？
A 基本加入のテレビの使用料金の変更はありません。月1,000円（税別）でサービスを提供します。

平成31年

能登町成人式

新成人の20歳の門出を祝う
能登町成人式を次の日程で行います。

日時

1月13日(日)午前11時～
受付は午前10時30分～

場所

内浦第二体育館

対象者

平成10年4月2日～平成
11年4月1日生まれの能登
町中学校卒業生と在住者。

男性89人、女性64人

計153人

※広報の掲載は希望者のみ

お願い

新成人者へのお祝いの祝
電や花束などは、式典会場
では受け付けませんので、
ご自宅へお届けください。

【能都地区】

岩住礁汰	大島広夢
大平将之	尾形結熙
加賀 旭	數馬芽衣
湯淵竜也	角 依梨加
小城弥優	西郷知江
佐賀香奈美	坂 日菜子
坂口甲斐斗	坂口由佳
佐藤桃香	下田 樹
下谷香織	重間瑞羽
小路杏奈	新谷果子
新 冴華 (旧姓：干場)	
立岩拓純	棚木将龍
出村萌香	寺口真央
東崎 涉	橋口菜緒
橋本文明	濱田茉優
濱谷穂乃香	濱出比奈
平田乃愛	前田佳弥
松田直樹	水元咲稀
水元祥人	道中明日香

【鵜川地区】

宮下 翼	室谷拓也
森本真矢	諸角勝哉
山瀬健一	山本裕司
山本祐実	和田祐樹
江川颯真	川上春菜
槻 大雅	橋本 茜
平井千夏	船下 智
三輪鈴奈	山下康輔
山瀬茉依	

【小木地区】

石倉稜大	石崎佳祐
上野大夢	太田圭悟
奥成大河	奥野結衣
鍵主淳樹	角 将太
坂口大輔	須磨 惇
萩野瑠璃奈 (旧姓：山本)	
彦田雄大	松井雄飛
南 美羽	山下愛加

【松波地区】

内糸啓哉	大松若葉
大村剛史	尾上千尋
表 ありさ	角 昌彦
川端莉奈	小坂真代
坂口柊起	鷹 さつき
椿原綾音	椿原 樹
西出萌々華	西谷 真
橋本奈積	橋本莉緒
畑下未来	濱 勇也
濱本賢人	樋下勇輝
平田拓夢	又多柊哉
藪下舞琴	山本佳奈
行谷大和	

【柳田地区】

赤田千里	赤田奈央
雨池真理	池下裕貴
上野奏笑	影浦美優
勘平知志	木村浩己
尻田康介	瀬戸貴裕
高平彩加	竹中拓未
段 希実康	辻口優太
中谷大我	平瀬諒太
二又洸稀	干場美咲
政田琴美	松山隼也
南 安寿香	森川萌香
山本裕貴	

議 会

第2回能登町議会 12月定例会議

第2回能登町議会12月定例会議は、
12月6日に開会し、14日までの9
日間と会期を定め、能登町一般会計補正
予算や条例改正など議案13件、諮問2件
が上程されました。持木町長が提案理由
を述べ、諮問2件は原案のとおり議会か
ら同意され、議案13件は各常任委員会に
付託されました。

14日に行われた採決では、審議の結果、
議案13件は原案のとおり可決されまし
た。その後、議会提出議案1件が追加提
出され、原案のとおり可決されました。

■可決された議案…13件

- ・平成30年度能登町一般会計補正予算(第4号)
- ・平成30年度能登町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ・平成30年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ・平成30年度能登町農業集落排水事業特

別会計補正予算(第1号)
・議会議員等の議員報酬、期末手当及び
費用弁償に関する条例の一部を改正す
る条例について

・常勤の特別職の職員の給与に関する条
例の一部を改正する条例について
・一般職の職員の給与に関する条例の一
部を改正する条例について

・一般職の任期付職員の採用等に関する
条例の一部を改正する条例について
・能登町分担金及び負担金徴収条例の一
部を改正する条例について
・能登町地方活力向上地域における固定
資産税の特例に関する条例の一部を改
正する条例について

・能登町情報ネットワークセンター条例
の一部を改正する条例について
・能登町地区集会所等条例の一部を改正
する条例について
・公の施設の指定管理者の指定について
(内浦長尾集会所)

■同意された諮問…2件

- ・人権擁護委員候補者の推薦について
(本谷憲市・71歳・真脇)
- ・人権擁護委員候補者の推薦について
(坂尻敏枝・62歳・小間生)
- 議会提出議案…1件
・能登町議会委員会条例の一部を改正す
る条例について

学習院大生、6つのプランを発表

能登町の食材や自然を生かした

活性化策を提案

学習院大学・上田隆穂ゼミの「研究報告会」
が12月1日、に国民宿舎能登うしつ荘で開
かれ、4年生と2年生の学生41人が6つの
グループに分かれて、能登町の食材や自然
を活かした活性化策などを提案しました。

4年生グループは、いしりの知名度向上
と消費拡大策や、酒粕を活用したオリジナ
ルブリの開発、そしてミールキットを使っ
た能登おせちを提案し、2年生グループは、
能登の自然を生かした自然教室やサイクリ
ング、美容ツアーを提案しました。

この研究報告会は、3年に一度開催され
ており、今回で3回目となります。

熱心に耳を傾ける
学生や一般参加者



旅行者の購買パターンなどのデータも踏ま
えた具体的な提案があった

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病
気や事故で障害が残ったとき、家族
の働き手が亡くなったときに、働い
ている世代みんなで支えようという
考えで作られた仕組みです。また、

国民年金は 20歳以上 60歳未満の方
は加入することが義務付けられてい
ます。
20歳になったら、忘れずに国民
年金の加入手続きをしましょう。

加入手続きの窓口

能都庁舎住民課 または、各
庁舎・支所の窓口へ
※印鑑をご持参のうえ、お越し
ください。

☎住民課 ☎ 62-8500



掲載している大会結果は
主催者、学校または各競
技団体から情報提供が
あったものです。



第30回能登町インディアカ大会

(内浦体育館・10月11日～11月19
日の全10日間開催。参加14チーム)

- ①木郎走志会
- ②GOLD7 A
- ③GOLD7 B

優勝の木郎走志会

第18回石川県小学生学年別ソフトテニスインドア大会、 第7回石川県小学生ソフトテニスインドアシングルス大会 (11月25日・小松市・こまつドーム)

※第18回全国小学生ソフトテニス大会(3月29日～31日・千葉県白子町)
に出場決定。

女子5年生の部(ダブルス) ※全国大会出場

①小原萌々子・宮下日香莉(能登スポ少)

男子4年生の部(ダブルス) ※全国大会出場

③影田永遠・境谷健太郎(能登スポ少)

女子の部(シングルス) ※全国大会出場

②竹口陽菜(能登スポ少)

男子の部(シングルス)

③竹原正真(能登町ジュニア)

